健康経営コンサルティング自己宣言書

株式会社名古屋銀行（以下、弊行）は、「健康経営コンサルティング自己宣言ガイドライン」で定められた要件を満たし、弊行が提供する健康経営コンサルティングサービスは認定取得のみを目的としないことを宣言します。

弊行では、お客さまのさらなるご発展には「健康経営」が不可欠と考え、地域金融機関としてご支援すべく「健康経営伴走支援コンサルティング」を提供しています。当コンサルティングでは、「健康経営に関心があるが十分に取り組めていない」、「健康経営に取り組んでいるが課題を抱えている」などのお客さまの現状やお悩みをヒアリングし、従業員さま向けに健康課題や健康経営施策に関するアンケートを実施しています。そのなかで発見したお客さまの抱える健康課題に対して、各種施策（弊行保健師・健康経営エキスパートアドバイザー・健康経営アドバイザーによる従業員さま向け「健康セミナー」など）をご提案しております。

宣言日：令和６年５月３１日

事業者名	**株式会社名古屋銀行**
対象サービス名	**健康経営伴走支援コンサルティング**
サービス提供地域（サービス提供地域を選択してください）	**☐全国　☐北海道　☐東北　☐北関東 ☐南関東　☑東海　☐北陸　☑近畿 ☐中国　☐四国　☐九州　☐沖縄**
サービス URL	**https://www.meigin.com/**
お問い合わせ窓口	**株式会社名古屋銀行 法人営業部**
お問い合わせ先	**052-962-6994**
役職・氏名（代表権を有する者）	**取締役頭取 藤原 一朗**

■ 健康経営伴走支援コンサルティングのご案内

名古屋銀行 Bank of NAGOYA

<サービス提供の流れ>

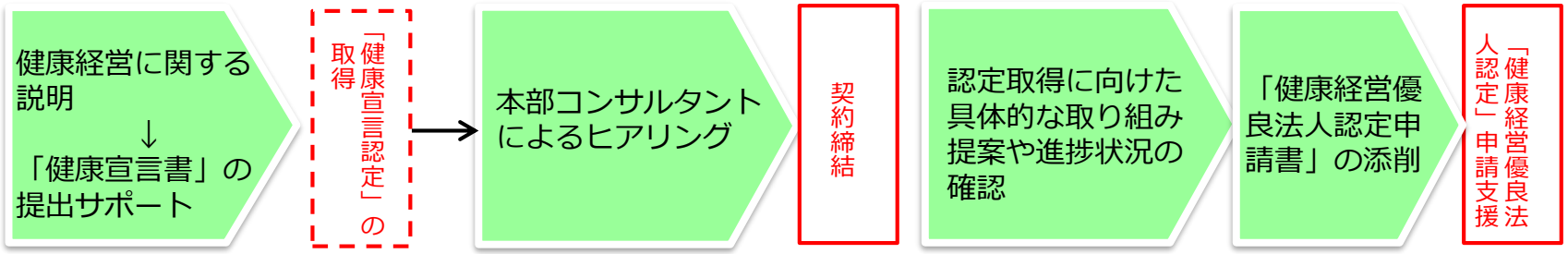

<本部コンサルタントによるご提案（例）>

「健康経営優良法人認定」申請サポート

本部コンサルタントによるヒアリングを行い、健康経営優良法人認定申請書および認定基準解説書から、御社の取り組み内容が認定要件に合致するかどうかを確認いたします。

認定に必要な取り組みのご提案

認定要件が不足する箇所を確認し、申請に必要な項目に関する具体的な取り組み提案を行います。
当行保健師による勉強会やセミナーを実施いたします。

各種保険者等のサービス紹介

各種保険者にて実施している被保険者健診に関する費用補助や特定保健指導に関するカウンセリングサービスを紹介いたします。

健康経営に関する補助金のご案内

健康経営に関する取り組み内容によっては補助金や助成金を受けることができる可能性があります。
該当する場合には、専門の担当者を紹介いたします。